

(別添)

北方領土問題対策協会

北方領土問題の解決のためには、外交交渉を支える国民世論の結集が必要であり、協会は、全都道府県に置かれた県民会議や青年、女性、労働団体等とともに、各種大会の開催、キャラバン活動、署名活動等を推進するとともに、次代を担う青少年世代の人材育成を重要課題として、青少年に対する広報・啓発活動やインターネット等のメディアの一層の活用を図ることとしている。

また、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)に基づき、平成15年度中の独立行政法人化に向けた準備を行う。

平成14年度予算額 910百万円

15年度概算要求額 1,030百万円

主な要求事項(15年度概算要求額)

啓もう宣伝関係費(92百万円)

- ・北方領土問題に関する啓発資料の作成

- ・根室・納沙布岬の北方館(入館者数は毎年約50万人)における啓発指導員の配置

- ・インターネットを使った教育資料の提供(新規) 等

国民世論基盤整備関係費(197百万円)

- ・全都道府県に置かれた県民会議や地方公共団体と協力した県民大会の開催

- ・北方領土問題の授業方法等を研究する「北方領土問題教育指導者研究会議」の設置(新規)

- ・全国の青少年(小中学生)を対象とした北方領土問題に関する少年研修会

- ・全国の高校生・大学生を対象とした北方領土ゼミナールの開催 等

